



# ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会

〒380-8710

長野市立町978-2 労済会館内

TEL026-232-6667 FAX026-232-6672

E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp

http://www.lsc-nagano.or.jp

発行人 中山 千弘

編集人 今井 啓次

第275号2012年11月9日

## 国際協同組合年に際し、協同組合の意義・役割を考える

### 長野県労働者福祉学校開催

10月18日(木)長野市内のホテルにおいて「協同組合の意義・役割を考える」をテーマに第20回労働者福祉学校を開催し、関係団体、NPOなどから100名が参加しました。

中山理事長が主催者を代表して「今年は国連が定めた国際協同組合年です。これは様々な社会問題に取り組んできた協同組合の活動が国際的に評価されたものです。また、労働組合と協同組合は、仲間同士の助け合いや連帯といった価値観を共有しており、歴史的にも協同組合は、暮らしを守るために労働運動が生み出してきたものであり、ともに手を携え、共助や社会連帯に基づく事業や運動を広げて行くことが必要です。本日は協同組合活動の原点に戻り、その意義・役割について改めて考えるきっかけとしていただきたい」と挨拶を述べました。

#### 基調講演(協同組合の意義・役割について)

午前中は中央労福協の大塚敏夫事務局長による「国際協同組合年に際し、協同組合の意義・役割を考える」と題し、基調講演が行われ、大塚氏は労金・全労済・住宅生協・県生協連などの協同組合は、助け合いによる会員の生活向上を図ると同時に、貧困の撲滅や雇用の拡大などの「公益」のために行動している



大塚事務局長の基調講演

と説明し、2008年秋のリーマンショックの影響を引き合いに、市場の暴走により、国民の生活が苦しめられていると指摘し、協同組合の役割をどう広げ

て行くかが課題と問題提起した。

午後には「今後の活動と課題について」と題し、①長野県労働金庫(市川専務理事) ②全労済長野県本部(風間専務執行役員) ③長野県労働者住宅生活協同組合(鈴木副理事長) ④長野県生活協同組合連合会(小松専務代行)より各事業団体の活動報告を行った。

#### 協同組合の今後の在り方について

その後、大塚事務局長と4名の報告者をパネリストに、中山県労協理事長をコーディネーターとして「協同組合の今後の在り方

について」パネルディスカッションを開催した。基調講演と各事業団体からの報告を受けるかたちで、協同組合間の連携と協同組合活動をどのように若い世代に引継いで行くか、また、地域でどのように活動して行くかについて、ディスカッションが進められました。会場の参加者からも3名から発言があり、議論が盛り上がりました。

国際協同組合年に際し協同組合活動の原点に戻り、これからこの活動をどのように進めていくかについて、明確な結論を出すところまではいきませんでした。参加者からは得るものが多く今後活かすことが出来るとの感想が寄せられ、意義深いものとなりました。



パネルディスカッションの様子

連合長野・県労組会議・県労連・労働金庫・全労済  
生協連・住宅生協・県勤労協・県高齢退職者連合

# 連合長野 第24回年次大会



中山会長のあいさつ

連合長野は10月26日(金)長野ホテル犀北館において、『復興・再生に全力を尽くし「働くことを軸とする安心社会」につなげよう』をスローガンに第24回年次大会を開催した。

2年サイクルの中間年度にあたる年次大会には約250人が参加し、『2013年度運動方針(案)』『2013年度予算(案)』『役員選任』などを中心議題とし、積極的な討議が行われた。

中山会長の挨拶では、「かつてないほど痛んでいる地域社会の雇用や労働を復元するためには、連合がめざす社会像『働くことを軸とする安心社会』を組織内外に広く呼びかけ、この理念の共有化と実現に向けた運動を推進していくことが重要である。運動の総和とも言える『1000万連合』『16万連合長野』に本気でこだわり、労働者参加のセーフティネット構築に向けて、従来の延長線上にない『これから』の新たな創造に挑戦し、大きなうねりを起こしていこう」と訴えた。

来賓として、長野県を代表して阿部知事、連合本部の長塚総合局長をはじめ、政党、労働行政、福祉事業団体より12名のご臨席を賜わりご挨拶をいただいた。

その後、経過報告・議案に入り、『2013年度活動計画』『2013年度予算』『規約改定』『役員選任』の各議案を審議し、活発な討議の上、いずれも承認された。

最後に「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざし、いま全力ですべきことをお互いに確認し合い、全ての働く仲間の豊かな生活・幸福の実現に向けた行動を起こしていく事を宣言し、中山会長の力強いガンパロー三唱で大会を締めくくった。

なお、社会貢献活動の一環として取り組んでいる「ふれ愛カンパ」の2012年度助成団体に対し、連合長野年次大会で授与式を行い、助成団体を代表して「サンタ・プロジェクト相談役の小出様」よりお礼と助成金の用途などについてご挨拶いただいた。

# 県労組会議 第17回定期総会



高橋議長のあいさつ

長野県平和・人権・環境労働組合会議(県労組会議)は10月16日、代議員・傍聴者など約70人が参加し、長野市内で第17回定期総会を開きました。

主催者あいさつに立った高橋博久議長は、『国民の生活が第一』と訴え政権交代を果たした民主党が、いつの間にか財界寄りになり、国民の失望と怒りがかつている。消費増税とデフレの進行、労働者派遣法改正案の後退や、脱原発政策の迷走、TPPへの参加など、国民生活は破壊される一方だ。労働者・国民のための政治を実現するため運動を強めよう』と強調しました。

喜多英之事務局長が経過報告と運動方針案を提案。野田政権が消費増税や沖縄へのオスプレイ配備容認など、反国

# 長野県労連 第三十四回定期大会

九月八日(土)、高校会館で第三十四回定期大会が開催されました。組合員は三年連続増勢で二万五千人を超え、県労連結成以来最高の現勢を迎えての大会となりました。

高村議長は「憲法をいかし、つくろう！安全・安心社会、すすめよう！対話と共同、組織拡大」というスローガンをめざす上で、被災者・国民本位の復興と「原発ゼロ」を求めるとともに、労働者・国民の諸要求を実現するたまたかいを結合させ、一体となって発展させることの重要性を指摘しました。そのたまたかいは、行き詰まりと混乱を重ね、国民の声を無視するようになった政治的現状を改革し、新しい政治を切り開くと

民的な政策を進めていると批判、政権の退陣を求めることや、脱原発エネルギー政策を実現する運動、TPPなど世界的自由化政策に反対する活動、地域鉄道やバス路線を守る活動、阿部守一県知事を支持しながらも、県中期総合計画など県政に労働者の意見を反映させていくなどの方針を提案しました。

討論では、「国鉄闘争の意義を継承する活動をすすめる(国労長野)」、「上田市職労が自治労を脱退したが、自治労・上田市職労を結成した。支援をお願いしたい(自治労)」、「上田市役所で自治労・労組会議の旗を守っていききたい(上小地区労組会議)」、「信州大学・小山市三教授の不当解雇反対は、巨大組織に対する闘い。県労働委員会の不当な棄却命令は、中労委での再審査で勝利したい(松本地区労組会議)などの意見が出されました。

また総会では、役員が改選されました。三役は以下の通り。  
 ◇議長 高橋博久(自治労)、◇副議長 宮下洋(私鉄県連)、  
 太田克彦(国労長野)、◇事務局局長 喜多英之(自治労)。

この観点からも極めて重要になっており、そのためにも県労連の新たな峰への組織拡大に再び踏み出していく決意を固めあおうと呼びかけました。

討論では二十名の代議員から発言がありました。一人の組合員でも要求づくりを実施し、回答を勝ち取った春闘の取り組みや、「労働組合の三原則」を掲げ、働く者の権利を守る活動を通じて大きな組織拡大が実現した単産や地区労連の報告が続きまし。そして、大企業中心社会からの転換、貧困と格差の解消、雇用の安定とディーセント・ワークの確立、社会保障の拡充をめざす運動方針が、全員賛成により可決承認されました。



高村議長のあいさつ

2012 国際協同組合年  
長野県協同組合フェスティバルが開催されました

「2012 国際協同組合年長野県実行委員会」が、9月9日(日) 9時30分〜15時 長野市のエム・ウエーブにて、「2012 国際協同組合年長野県協同組合フェスティバル」を開催し、関係者や一般の消費者をはじめ12,000名を超える大勢の方々に来場をいただきました。このフェスティバルは、国際協同組合年の取り組みとして、長野県内における協同組合連携の一環として、組合員同士の交流や協同組合の活動を県民に広くアピールすることを目的としています。

フェスティバルの開会にあたり、和太鼓一道の演奏に続いて、大槻憲雄実行委員長(長野県農業協同組合中央会・各連合会会長)、ご来賓の長野県企画部長の原山隆一様(知事代理)、長野市農林部長の小林正幸様(市長代理)にご挨拶をいただき、また、2012 国際協同組合年全国実行委員会会の協同組合地域貢献コンテストにて「優秀賞」を受賞された「J.Aあづみ」の表彰式が行われました。ステージで



あいさつする大槻実行委員長

は、県内の協同組合の役員・組合員による演奏やダンス、IYC 茨城県実行委員会による二宮金次郎のキヤラバン隊、人気のキヤラクターショー、沖縄県の伊平屋村の皆様による『エイサー(踊り)』などが披露され、また、特設ブースでの横山タカ子先生の料理教室、働く車の展示、エアートランポリンなどに多くの来場者が結集しました。



大盛況のフェスティバルの様子

会場内では、構成団体や構成団体のお取引先をはじめ県行政、諸団体など89のブースで、「食の安全・安心のために」、「力を合わせて助け合い」、「心豊かなくらしのために」をテーマに、長野県の特産物、加工食品、野菜、果物やお取引先のお取り扱い商品の試食や販売、くらしに係わる相談、楽しんで学べる体験コーナー、健康チェックなどさまざまな出展がありました。

フェスティバルの最後には、上田均副実行委員長(長野県生協連会長理事)が挨拶を行い閉会しました。

2012年度長野県勤労者体育大会「4種目」県大会結果

種目	順位	優勝	準優勝	三位	三位
野球 10/13(土)・14(日) オリンピックスタジアム 県営長野球場	優勝	TDK労働組合浅間支部	佐久地区		
	準優勝	飯田市職員労働組合	飯伊地区		
	三位	山洋電気労働組合上田支部	上小地区		
	三位	トーハツ労働組合	上伊那地区		
バドミントン 10/13(土) 南長野運動公園 総合体育館	男子の部	優勝	小諸村田製作所労働組合	佐久地区	
	準優勝	多摩川精機バドミントンクラブ	飯伊地区		
	三位	山洋電気労働組合上田支部	上小地区		
	三位	ルピコン労働組合	上伊那地区		
バレーボール 10/20(土) 東和田運動公園 総合体育館	男子の部	優勝	日信工業労働組合	上小地区	
	準優勝	上田市職員労働組合	上小地区		
	三位	飯田市役所	飯伊地区		
	三位	長野市職員労働組合	長野地区		
テニス 10/20(土) 東和田運動公園 テニスコート	男子の部	優勝	松本市職員労働組合	中信地区	
	準優勝	新光電気労働組合	長野地区		
	三位	JR東労働組合長野総合車両センター支部	長野地区		
	三位	富士電機労働組合松本支部	中信地区		



テニスの部



バレーボールの部



野球の部



※ 2012年度県大会は4種目「男子の部」のみ実施。  
※ ルネサス東日本セミコンダクタ労働組合長野支部は、小諸村田製作所労働組合に名前の変更がありました。

反貧困全国キャラバン2012 in 長野

本年9月2日に松本入りし、午前中に松本駅前で行った街宣行動を展覧、13時30分から「反貧困全国キャラバン2012」を松本勤労者福祉センターにて開催しました。集会には約100名が参加し、生活保護問題対策全国会議事務局長の小久保哲郎弁護士を講師に招き、「生活保護210万人時代を迎えてく今こそ、生存権保障を考えよう!」と題した基調講演と、長野県実行委員会の構成団体より代表者によるリレートークを実施し、貧困問題、医療・社会保障、就労・生活支援等の活動や実態報告を行うとともに、集会アピールを採択しました。

翌3日は、長野市にて長野駅前での街宣活動と、長野県へ「生活保護及び中間就労」に関する要請行動を行いました。その後上田市・佐久市にて、また、4日は諏訪市・伊那市・飯田市にてキャラバンカーによる街宣行動を行い、長野県内での取組みを終え愛知県へ引き継ぎました。



反貧困全国キャラバン松本集会



長野市内の街宣活動・参加者



松本市内の街宣活動・参加者

平成24年9月10日(月)から14日(金)の5日間、日本弁護士会と長野県弁護士会が主催する「暮らしとこころの相談会」が開かれました。

この相談会は、全国一斉に開催されたもので、長野県内では、長野、松本、飯田の3会場で行われ、パーソナルサポートセンターの長野センター、松本サテライト、飯田サテライトが会場提供など、開催に協力しました。

5日間の相談件数は、3会場合計で面談相談31件、電話相談19件の50件でした。相談内容は、離婚など家庭や家族にかかわる相談が19件で最も多く、次いで多重債務問題11件という結果でした。このほか、こころの相談では、自殺に関する相談、うつ病に関する相談などがありました。

また、一般民事に関する相談も多く、内容は、金銭消費貸借、土地、株式売買、交通事故等多岐にわたっていました。相談者の年齢層は、40代、60代がそれぞれ10件、30代、50代がそれぞれ9件と中高年層に集中していました。

今回の相談会で対応した相談は、日頃PSセンターに寄せられる相談と重なる内容のものが多く、複雑な課題をかかえ、専門的な対応を求められる相談者のために、PSセンターと弁護士会との連携関係を日常的に深め、今後の相談に生かしていきたいと考えます。

PSセンターを会場に「暮らしとこころの相談会」

—長野県弁護士会の相談会と連携—

全国一斉・相談無料

実施期間

2012年9月10日(月)～9月14日(金) いずれの日も13時～17時まで

■長野会場:

ながのパーソナルサポートセンター (長野市新田町1482-2)

■松本会場:

ながのパーソナルサポートセンター松本サテライト (松本市出川町20-10)

■飯田会場:

ながのパーソナルサポートセンター飯田サテライト (飯田市高羽町2-1-3-1)

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 生活保護は受けられるの?
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- お金を貸してくれる公的な機関は?
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 何もやる気がおこらず、仕事にも行きたくない
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 自殺を考えたことがある
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる

主催 日本弁護士連合会・長野県弁護士会  
 共催 日本司法支援センター(法テラス)  
 後援 内閣府・総務省・厚生労働省

# 2012 WINTER キャンペーン

期間:2012.11/1(※) ▶ 2013.1/31(※)

長野ろうきんでは、日ごろの感謝をこめて「2012 WINTER キャンペーン」を実施しています。

キャンペーンの他にも、ピンクリボン運動支援の継続を通じて協同組織福祉金融機関としての社会的使命を実践していきます。

「はたらく みんなのろうきん」はこれからも、ずっと皆さまの未来を応援します。

■特別金利定期預金  
対象となる定期預金10万

## 特別金利定期預金

対象定期預金10万円以上の新規お預入れで下記金利が適用します。

適用金利	預入期間	年	0.15%	税引後	年	0.12%
	1年					
	3年					
	5年					

対象 キャンペーン期間中に新規お預入れの個人の方  
 預入金額 10万円以上 預入期間 1年・3年・5年  
 対象預金 スーパー定期預金・スーパー定期預金300・自由金利型定期預金

※他の金利優遇制度との併用はできません。  
 ※インターネットバンキングからのお預入れは対象となりますが、ATMでのお預入れは対象外とさせていただきます。  
 ※対象預金については、新規お預入れとし、当金庫でお預入れいただいている定期預金からの書替または振替は対象外とさせていただきます。  
 ※特別金利は初回満期日までのお預入れ期間に限らせていただきます。満期後はその時点の店頭表示金利とさせていただきます。  
 ※中途解約の場合は、当金庫が定める約定期間に応じた中途解約利率を適用いたします。  
 ※店舗に説明書をご用意しております。

円以上の新規お預入れで、左記金利を適用します。



現在、利息には20%の税金(国税15%、地方税5%)がかかりますが、2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受取りになる利息には「復興特別所得税」が課税されますので20.315%の税金がかかります。(国税15.315%、地方税5%)なお、税引後適用利率は税率20%にて表示しています。

## 全労済 長野県本部より



### マイカー共済 制度改定について

マイカー共済が2012年12月より制度改定いたします。自動車補償を取り巻く情勢を踏まえ、将来にわたり補償の充実と安定的な制度運用をはかるため、改定をおこなうこととなりました。マイカー共済は定期的な制度および掛金の検証を行っておりますが、今回の制度・掛金改定にあたっては、組合員の皆様のご要望を受け、新たな補償の新設・補償範囲の拡大等を図るとともに、掛金についても昨今の自動車事故を取り巻

く状況にもとづき、全面的な見直しをおこないました。マイカー共済はご契約の条件に応じて適正に掛金をご負担いただく仕組みのため、ご契約によって掛金が引き下げとなる場合や引き上げとなる場合がございます。今後、それぞれの契約の満期日以前に更新後の掛金をご確認いただく「事前案内書」をお送りし、その後、または郵送いたします。詳細

しい改定内容およびご契約の見直しに向けたポイントについては、同封します。ご案内チラシをご覧ください。まずようお願いいたします。

## 2012 上伊那労福協まつり

2012年9月29日(土)伊那市さわやか広場において「2012上伊那労福協まつり」を開催しました。

労働者福祉運動そのものをより社会化していくことをコンセプトに19年目を迎えた2012労福協まつりは、23団体133名の皆様にご支援・ご協力をいただいた「構成団体模擬店」をはじめ、地域の方々や遠くは上田・松本・木曾・下伊那から26出店の「フリーマーケット」など、大変な盛り上がりを見せ構成団体と地域との良い関係を築く足がかりとなりました。

お天気も味方についてくれたのか、終日にわたって天候に恵まれ、共催した「ろうきん親子ふれ愛アニメまつり」とともに大変な賑わいとなり、趣向を凝らした様々なブースには1,800名を超える多くのご来場者を迎えたイベントとなりました。

上伊那労福協は、構成団体とその地域の関係をより密接にすることで、地域に根ざした労働者福祉運動を促進できるよう取り組んでいます。今後もこのような交流機会を福祉運動浸透に向けた起爆剤と位置付け、地域に元気をあたえられるよう、日常の活動を越えた幅広い活動で、地域をイキイキとさせるお手伝いをすべく地道に歩みを進めていきます。

今回の取り組みへのご協力に心から感謝申し上げます。今後も労働者福祉協議会に対する皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。



大盛況の会場の様子

ご利用ください  
**労福協の無料税務相談・税務セミナー**  
税理士会との定例協議会開催

10月3日(水) 松本市にて  
関東信越税理士会  
長野県支部連合会との協議会が開催され活発な意見交換がされました。

県労福協では、県内36名の税理士を顧問に委嘱するとともに、10名の税理士に税務セミナーの講師を担当いただいています。これにより、労組や労働団体等が税務セミナーを開催する際には無料で講師を派遣しています。

また、相続等に伴う個人的な税務相談にも応じられるサービスを提供しています。(詳細は労福協手帳・チラシをご覧ください)

会議の中では、個人的な税務相談は増える傾向にあるが、団体が行うセミナーは横ばい状況にあるとの報告がされ、更なるPRをおこなっていくことが確認されました。



挨拶する関東信越税理士会長野県支部連合会会長の西川禎人氏(左奥)

**「福祉事業団体のかけ橋となり会員の利便性向上を目指す」**

**県暮らしサポートセンターがホームページをリニューアル!**

長野県暮らしサポートセンターは、去る7月3日に「第2回労働福祉事業団体との連携に関する意見交換会」を実施しました。

主催者挨拶で市川副会長は、「暮らしサポートセンターの認知度は徐々に上がっているが、まだまだ限定的です。今年度はホームページの充実・リニューアルにより、利用しやすい環境作りを目指します。具体的には暮らしサポートセンターのホームページを紹介して労金・全労済・住宅生協・県生協連の4つの福祉事業団体の利用促進に繋げていきます。」と挨拶がありました。

新しい暮らしサポートセンターのホームページでは、4つの福祉事業団体が最新情報・チラシ等を掲載できるシステムとなりました。また、今年度から会

員サービスの二環として開始した、電話による生活相談の連携先であるNPO団体ともリンクを張りました。さらに、新着情報コーナーでは、知って得するインターネットセミナーの申し込みも可能となりました。「暮らしサポート 長野」で検索をお願いします。



新しくなったホームページ

**県労福協今後の日程**

- 2012年**  
11月14日(水)11:30 県政要求 (知事交渉) 「県庁」  
11月14日(水)13:30 県政要求 (部局折衝) 「長野保健福祉事務所」
- 2013年**  
1月8日(火)14:00 新春交歓会・講演会 「ホテル国際21」  
新春交歓会の前段に講演会を予定しています。  
講演: 「流動化する日本政治〜その行方と課題」  
講師: 伊藤 惇夫氏  
構成団体合同研修会 「上山田ホテル」  
1月22日(火)13:30

**お知らせ**

- 第42回長野県消費者大会が開催されます。**  
日時/2012年12月6日(木) 10:30~15:30  
場所/長野市・メトロポリタン長野 3階(浅間)  
内容/  
(1)基調報告  
(2)特別講演「消費者問題の現状と消費者庁の役割」  
講師: 阿南 久 氏(消費者庁長官)  
(3)記念講演「原発事故でわかったこと、日本のエネルギー政策と私達の暮らし」  
講師: 脇坂 紀行 氏(朝日新聞論説委員)  
(4)意見交換  
主催/長野県消費者団体連絡協議会(県労福協・連合長野・県労組会議・県労連・県生協連などで構成)  
後援/長野県

# くらし・なんでも相談

シリーズ No.41

## 「成年後見制度」



松本 陽士  
司法書士

今号では急増する認知症や高齢者を狙った悪質商法への対応策としての成年後見制度を特集します。



CSL・大田 幸博

### 【事例①】

認知症になってしまった母の入院費を支払うため、母の通帳をもって銀行に引出しに行きましたが「本人以外はダメ」とのこと引出しができませんでした。銀行員に「成年後見人を就けてください」と言われましたが成年後見人とはなんでしょうか。

### 【回答】

認知症や知的障害などにより、判断能力の低下が認められる方については、その方に代わり財産を管理したり、施設への入所契約などを行う人が必要です。

民法7条では、「精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある者については、家庭裁判所は(省略)後見開始の審判をすることが出来る。」と定められています。後見開始の審判がなされると、事理を弁識する能力を欠く常況にある者を「被後見人」とし、被後見人に代わって法律行為の代理を行う「後見人」が選任されます。後見人には親族が最も多く選任さ

れており、次いで司法書士、弁護士、社会福祉士といった専門家が選任されており、

後見人の職務は大きく分けて「財産管理」と「身上監護」です。

後見人の預貯金・不動産などの財産を適切に管理していく任務です。後見人は被後見人の財産を自らのために使用したりすると刑事上の業務上横領となり、民事上でも損害賠償の対象となります。

身上監護は耳慣れない言葉ですが、被後見人が人間らしい生活ができるよう優良な施設との入所契約などを行うことや、福祉サービスを受けるための手続きを行うことなどを指します。

事例の場合は、成年後見人を就けることにより、お母様の預貯金を引き出すことができ、入院費を支払うことができます。

### ワンポイント

後見人以外にも、本人の状況に応じて保佐人・補助人といった制度があります。どの制度を利用するかは医師の診断書や鑑定により定められます。医師の診断書は家庭裁判所へ提出する後見開始の審判申立書の添

付書類でもありません。

ちなみに身体的な障害の場合については、成年後見人を選任することはできません。後見開始の審判の数は右肩上がりが増えており、今後も高齢化の影響により増えることは明白です。後見人となる人材不足も問題視されています。

また、未成年者について親権者がいない場合には未成年後見人という制度もあります。

### 【事例②】

一人暮らししている高齢の母のもとへ布団の販売業者と名乗る者が訪ねて来て、母をそのかし高額な毛布を買わされました。母は最近、物事の判断がつかなくなってきたていて困っています。何とか契約を取り消したいのですがどうすればよいですか？

### 【回答】

高齢者を狙った悪質商法は後を絶ちません。財産に余裕のある高齢者(単身や日中自宅にいる方)をターゲットとし、訪問販売により高額な商品を買わせる手段が横行しています。

このような場合に成年後見人を選任することで売買契約の取り消しをすることが出来ます。被後見人(事例の場合は母)がした契約については、取り消しができるものとして扱われるため、後見人から相手方業者に対し契約の取り消しを申し出ることが可能です。取消権を行使することで売買契約は無効なものとなりま

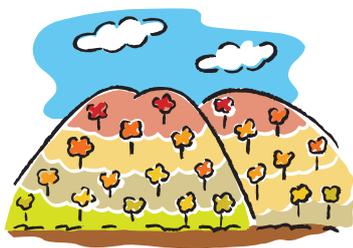
す。

ただし、注意が必要なのは日常生活に関する行為については取消権が制限されていることです。日用品の購入などについては取消権を認めたいと、生活上、支障をきたします。このような制限があります。

### ワンポイント

取消権については、売買代金を振り込んだりする前に行使することが大切です。一度、支払ってしまった金銭を取り戻すのは非常に大変です。悪質商法には注意しましょう。

また、取消権が制限される場合について、何が日常生活に関する行為なのかを判断するのは非常に難しい問題です。昨今、問題にもなった携帯ゲームの課金制度について、被後見人が携帯ゲームにはまってしまい、次々に課金を繰り返したところ、請求額が十数万円になってしまいました。この場合、取消権が行使できるのか否かは難しいところです。どんどん複雑化する現代社会の中では、さまざまな事例が存在します。後見人制度は安心を得ることは出来ますが、決して簡単な職務ではありません。



0120-39-6029

毎月第2土曜日は、弁護士・司法書士・特定社会保険労務士など専門家相談員による相談日です。

くらし・なんでも相談センター

# 長野地区労福協 年金セミナーの開催

去る九月十五日(土)勤労者女性会館しなのきにて恒例の年金セミナーを開催いたしました。

講師は「くらし・なんでも相談」でお馴染みの山口正人特定社会保険労務士にお願いをいたしました。

参加者は三十三名と例年並みで、大半の方から分かりやすい、満足がいった等の好評を得ました。

退職後の医療保険はどうなるのか、雇用保険の給付を受けるには、公的年金の仕組みは、等々の多岐に亘った疑問に対して明快な解説がなされました。

終了後のアンケートでは、「また参加したい」「大事なポイントを教えてください役立ちそう、更に自分で勉強しなければという気持ちになりました」「普段聞けない裏技まで教えていただきました」「貴重な情報です」「年金の制度は頻繁に変わるのでできるだけ多く開催してください」などの意見が寄せられました。

今後安心して定年を迎えられるために多くの皆さまのご参加を募っていきます。

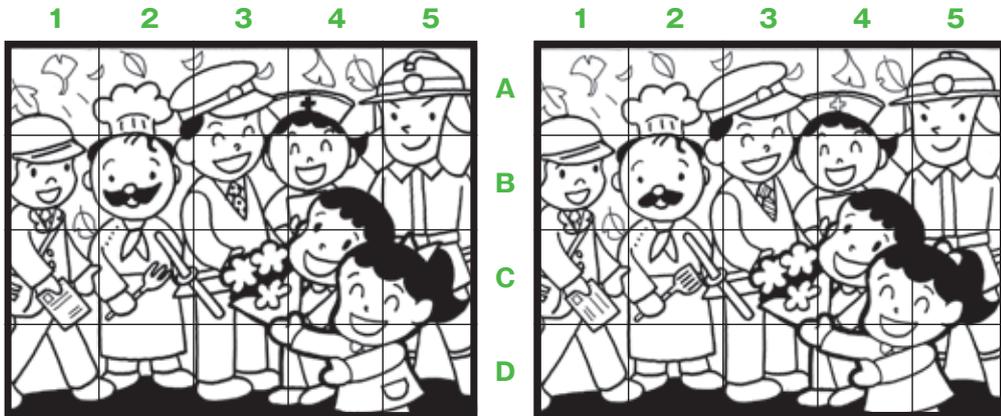


セミナーで講演する山口社会保険労務士

## 8のまがいがさがし

かたずけんせい

左に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。日頃使わない脳への刺激になるかと思えます。



(画：ろうきん 西澤 修氏)



前回の正解は 当選者(5名 敬称略)

- 高野 穂高 (長野市)
- 松島 恵美 (長野市)
- 竹岡 映美 (長野市)
- 富田 真弓 (塩尻市)
- 松澤 君枝 (伊那市)

プレゼントの応募方法が便利になりました!!FAXとホームページからも応募ができます。

### プレゼントの応募方法

- ★その1 長野県 労福協のホームページ下のバナーから応募ください。
- ★その2 FAX番号 026 (232)6672
- ★その3 官製はがき (宛先は表紙にありますが) いずれの方法による応募の場合も次の項目を必ずご記入ください。
- クイズの答え(8つ)
- 労福協の機関紙に対する意見・要望を何か一言。
- 住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名) 又は勤務先。
- 正解者の中から抽選で5名の方に図書カード(一、〇〇〇円分)をプレゼント。
- 締切り11月30日



<http://www.lsc-nagano.or.jp/>

## 絆

きずな

高齢化社会に向かう日本、さらに我がふるさと長野県もスピードを上げて進む。二〇一一年の総務省の統計では、総人口に占める六五歳以上の割合は23.3%。その一方で、総人口は減少。二〇六〇年には高齢化率が39.9%、2.5人に一人が六五歳以上と予測されています。

毎年秋は敬老の日を前後して各組織・自治体・町内会などで、各種のお年寄りを敬う行事がとりわれています。私の町内では今まで、六五歳以上の方々にご案内を出していましたが、最近では七〇歳以上に基準を上げたら、との議論が始めました。その背景はというと六五歳は、今の時代若すぎるし、まだお祝いをしていただく側ではないという声が出始めたからであります。

また六五歳と高齢化という定義にも疑問を投げかける識者などが現れてきました。日本の社会構造を再構築する上で議論する価値はあるのかと思います。

現役世代と高齢者が固いきずなをしつかり結び、居場所と出番を常に大事に、最後はピンピンコロリといきたいものであります。

(今)